

入学料減免及び徴収猶予確認書
【令和7(2025)年4月学士課程入学者】

入学料減免又は徴収猶予を申請いたします。

学域名 ※該当学域に☐を入れてください	<input type="checkbox"/> 融合学域	<input type="checkbox"/> 人間社会学域	<input type="checkbox"/> 理工学域	<input type="checkbox"/> 医薬保健学域
	<input type="checkbox"/> 国際基幹教育院総合教育部 (<input type="checkbox"/> 文系一括 <input type="checkbox"/> 理系一括)			
学類名				
受験番号				
氏名(署名)				
連絡先(携帯)				
連絡先(Email)				

該当する申請区分にチェック☐を入れ、次ページにて申請の流れ及びその他の必要書類を確認の上、入学手続期間中に提出してください。
申請の結果通知があるまで入学料を納入する必要はありません。

また、入学手続システムの「学籍関連情報登録」では、「入学料免除(徴収猶予)」を「申請する」で登録してください。

【申請区分】

【A】修学支援新制度(入学料・授業料減免及び給付奨学金、多子世帯の授業料等無償化[※]も含む)	
多子世帯以外	<input type="checkbox"/> ① 予約採用候補者：高等学校等在学中に給付奨学金「予約採用」に申込み、奨学生採用候補者に決定している(貸与奨学金のみの奨学生採用候補者は対象外です) 採用候補者決定通知を確認し、決定した支援区分にチェック☐を入れてください <input type="checkbox"/> 第Ⅰ区分(全額の支援) <input type="checkbox"/> 第Ⅱ区分(2/3の支援) <input type="checkbox"/> 第Ⅲ区分(1/3の支援) <input type="checkbox"/> 第Ⅳ区分(1/4の支援)
多子世帯	<input type="checkbox"/> ② 給付奨学金「在学採用」申込予定者：令和7年4月に金沢大学で「在学採用」に申込み <input type="checkbox"/> ① 予約採用候補者：高等学校等在学中に給付奨学金「予約採用」に申込み、奨学生採用候補者に決定している(貸与奨学金のみの奨学生採用候補者は対象外です) 採用候補者決定通知を確認し、決定した支援区分にチェック☐を入れてください <input type="checkbox"/> 第Ⅰ区分 <input type="checkbox"/> 第Ⅱ区分【多子世帯○】 <input type="checkbox"/> 第Ⅲ区分【多子世帯○】 <input type="checkbox"/> 第Ⅳ区分(多子世帯) *不採用【多子世帯○】と記載されている場合は下記②給付奨学金「在学採用」申込予定者を選択。 <input type="checkbox"/> ② 給付奨学金「在学採用」申込予定者：令和7年4月に金沢大学で「在学採用」に申込み 「多子世帯の学生への入学料・授業料無償化 [※] 」の支援を希望する場合(予約採用不採用者で多子世帯に該当している者も含む)はこちらを選択してください。 支援を受けるためには入学後に「給付奨学金」の申込手続が必要です。給付奨学金の受給要件を満たさず、給付奨学金の受給を希望していない場合でも必ず申込が必要です。
	<input type="checkbox"/> ③ 家計急変採用申込予定者：令和7年4月に金沢大学で「家計急変」に申込み
【B】本学独自の入学料免除 (以下のいずれかに該当する者のみ申請できます。)	
	<input type="checkbox"/> ① 私費外国人留学生 又は 高等学校卒業後本学入学までに3年以上経過した者 入学前1年以内に生計維持者(原則父母)が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより納入期限までに入学料の納入が困難である者に限る。
	<input type="checkbox"/> ② 大規模災害等による家計急変者 A、B-①と併願可能 能登半島地震・能登豪雨等の大規模災害(激甚災害又はこれに類するもの) 又は新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的な影響で家計が急変した世帯の学生対象
【C】本学独自の入学料徴収猶予 (以下のいずれかに該当する者のみ申請できます。)	
入学料の納入期限を令和7年9月30日まで延長するものです。免除ではありません。	
	<input type="checkbox"/> ① 私費外国人留学生
	<input type="checkbox"/> ② 高等学校卒業後、本学入学までに3年以上経過した者 ②の対象者は入学前1年以内に生計維持者(原則父母)が死亡したこと、又は入学する者若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けたことにより納入期限までに入学料の納入が困難である者に限る。

※多子世帯の授業料等無償化 令和7年4月から多子世帯の学生への入学料・授業料無償化が開始します。
授業料等の無償化には所得制限はありませんが、給付奨学金の支給には所得制限があります。

要件：申請時点の確定済みの市町村民税情報(令和7年4月申請の場合、令和5年12月31日時点の情報)に基づき確認できる扶養する子供の数が3人以上であること。税情報に反映されない時期(令和7年4月申請の場合、令和6年1月1日以降)に出生した生計維持者の実子等は追加可能。仮に家庭に子供が3人いたとしても、長子が社会人となって扶養から外れていれば、「扶養する子供」の数としては2人になり、支援対象とはなりません。

<参考WEBサイト>

・制度概要

https://www.mext.go.jp/content/20240426-mxt_gakushi_100001505_2.pdf

・対象となる子供の範囲

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/_icsFiles/afieldfile/2024/04/10/kodomonohanni.pdf

【令和7年4月入学(編入学者を除く) 入学料減免及び徴収猶予申請に係る提出書類】

『入学料減免及び徴収猶予確認書』と併せて、該当する以下の書類も提出してください。

※授業料免除も含めた必要手続きについて、以下本学Webサイトを必ず確認してください。

金沢大学HOME > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 修学支援新制度(学士課程学生対象) > 入学料免除(徴収猶予)の申込(学士課程・編入学者以外)
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support/newstudent



申請区分		提出書類		提出期間	提出先
<p>【A】修学支援新制度 (入学料・授業料減免及び給付奨学金、多子世帯の授業料等無償化も含む)</p> <p>※現時点での修学支援新制度による認定の有無によって手続きが異なります。</p>	<p><input type="checkbox"/>①予約採用候補者</p>	1	<p>奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】(コピー)</p>	入学手続期間中	入試課 入学試験係
		補足	<p>別途、入学後に「奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の原本を本学に提出し、進学届を提出(Web入力)する必要があります。 原本の提出受付は入学後の履修ガイダンス(共通教育科目)当日(日程は入学手続要項にて確認すること)、ガイダンス終了後に同会場にて実施します。詳細は3月中に本学Webサイトでお知らせします。</p> <p>金沢大学HOME>教育・学生支援・学生活動>経済的支援>各種奨学金>奨学金>各種給付・貸付等>進学届 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/scholarship/shingakutodoke</p>	履修ガイダンス(共通教育科目)当日(ガイダンス終了後)	学生支援課 学生支援係 ※履修ガイダンス(共通教育科目)当日に受け付けます(会場は左記Webサイトで案内)。
		<p>以下2,3は自宅外通学者で初回から自宅外通学支給月額振込を希望する者のみ提出してください。</p> <p>様式は以下本学Webサイトからダウンロードしてください。</p> <p>金沢大学HOME > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 修学支援新制度(学士課程学生対象) https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support</p> <p>入学手続期間中に提出できない場合は、入学後の進学届提出時に提出してください。 奨学金の初回以降の振込は自宅月額支給となりますが、入学後の手続きにより、6月又は7月に自宅外月額の支給となり、初回からの差額もまとめて支給されます。なお、自宅外通学の手続きは以下の2種類の書類を提出することで完了しますが、提出書類に不備があった場合は、手続きが完了するまで自宅外月額に変更されません。</p>		【前期日程合格者】 入学手続期間中	入試課 入学試験係
	2	<p>通学形態変更届(自宅外通学) [様式] ※本学WEBサイトよりダウンロード可</p>	【特別選抜合格者】 3月15日まで	学生支援課 学生支援係	
	3	<p>自宅外通学を証明する書類(アパート等の賃貸借契約書のコピー、学生宿舎の入居許可書のコピー)</p>			
<p><input type="checkbox"/>②給付奨学金「在学採用」申込予定者</p> <p><input type="checkbox"/>③家計急変採用申込予定者</p>	多子世帯以外	<p>「進学資金シミュレーター」の計算結果を印刷したもの</p> <p>計算方法は以下本学Webサイトの「令和7年度前期の新規申込(編入学者を除く令和7年4月入学者)」から確認してください。</p> <p>金沢大学HOME > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 修学支援新制度(学士課程学生対象) https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/school_support</p> <p>※シミュレーション結果が「支援区分外」の場合は本制度に申請しても採用されない可能性が高いことをご留意ください。</p>	入学手続期間中	入試課 入学試験係	
	多子世帯	<p>・高等学校等在学中に給付奨学金「予約採用」に申込み、不採用であった者 → 奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】(コピー)</p> <p>・高等学校等在学中に給付奨学金「予約採用」に申込みをしていない者 → 追加の提出書類はありません。「入学料減免及び徴収猶予確認書」のみ提出してください。</p> <p>多子世帯の授業料等無償化の支援を受けるためには、入学後に給付奨学金に申し込み、「多子世帯」と認定される必要があります。給付奨学金の要件を満たさず、受給を希望しない場合も必ず申し込みが必要です。</p>			
	補足	<p>令和7年3月中に給付奨学金の申込案内を入学手続システム登録住所に郵送予定です。案内に従い給付奨学金申込書類を4月の所定の期日までに提出してください。詳細は郵送時にお知らせします。</p>	4月以降の 所定の期日	学生支援課 学生支援係	
<p>【B】本学独自の入学料免除 (①「私費外国人留学生」又は「高等学校卒業後本学入学までに3年以上経過した者」若しくは②大規模災害等による家計急変者)</p>	1	<p>入学料免除・授業料免除申請書類一式</p>	令和7年3月10日 ~3月17日	学生支援課 学生支援係	
<p>【C】本学独自の入学料徴収猶予 (①私費外国人留学生又は②高等学校卒業後本学入学までに3年以上経過した者)</p>	補足	<p>入学手続期間中に入試課入学試験係に提出するのは、「入学料減免及び徴収猶予確認書」のみです。 上記1の書類は申請要項に記載された申請期限までに学生支援課学生支援係まで提出してください。</p> <p>申請書類や申請期限などの詳細を記載した申請要項は以下本学Webサイトを確認してください。</p> <p>金沢大学HOME > 教育・学生支援・学生活動 > 経済的支援・各種奨学金 > 入学料免除・入学料徴収猶予 https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace</p>			